



光町民憲章

一、老人を敬い、子供を導き、
楽しい家庭をつくりましよう。
一、体力づくりに励み、長生きの町をつくりましよう。
一、自然を愛し、美しい郷土を築きましょう。
一、教養を高め、互いに規律を守りましょう。
一、公共福祉を尊重し、明るい町をつくりましょう。

発行所 光町役場 電話(04798) 4-1211(代)



宣言

交通事故をなくし、明るく豊かな暮らしを守ることは、県民共通の願い드립니다。

本県では、このような見地から、昭和44年に交通安全県の宣言を行い、以来県民総ぐるみで交通事故の絶滅に努めてまいりました。その結果、交通事故による死者数は、昭和46年から昭和53年まで8年間連続して減少をみました。

しかしながら、本年の交通事故は、件数および死傷者数とも昨年同期を大幅に上回って発生しており、とくに死者数については9年連続減少を実現することが困難になってきたばかりでなく、全国的にも最下位に近いところにランクされるきわめて憂慮される事態を迎えています。

このような事態をすみやかに打開するため、全県民とともに交通安全県宣言に示された人命尊重の精神に立脚し総力を結集して交通事故の抑止に当たることを誓い、ここに交通事故多発非常事態を宣言します。

昭和54年11月1日

千葉県知事 川上 紀一

あなたの交通マナーがいのちをまもる